

新型コロナウイルス感染症対策本部 第35回本部員会議  
知事メッセージ（令和3年7月9日）

県内陽性例における変異株スクリーニング検査において、デルタ株の可能性のあるL452R変異株を検出しました。今後、県環境保健研究センターにおいてゲノム解析を行い、変異株の種類を特定していきます。

県内陽性例は、6月中に、従来株より感染力の強いアルファ株にほぼ置き換わっておりますが、今回、さらに感染力が強いと示唆されているデルタ株により、これまで以上に感染拡大が速く進む可能性があることが危惧されます。

また、全国への影響も大きい東京都において、感染の再拡大による緊急事態宣言が発令されたこと、今後、4連休や夏休みを迎え、人流の増加も想定されるなど、県内での感染拡大が懸念されます。

このように感染のリスクが高まっていることから、本日、「岩手警戒宣言」を行い、県民一丸となって感染対策の一層の徹底に取り組みたいと思います。

県民の皆様には、変異株による感染拡大を防ぐため、これまでもお願いしている基本的な感染対策など感染対策の再徹底をお願いします。

- ・適切なマスクを、適切な方法で着用するようお願いします。
- ・ワクチン接種後もマスクを着用するようお願いします。
- ・密閉、密集、密接については、二つあるいは一つだけの密でも回避をお願いします。
- ・会食時でも、会話の時はマスクを着用するようお願いします。
- ・発熱などの体調不良時には、早期に医療機関を受診するようお願いします。
- ・医療機関には、発熱等の症状のある方への積極的な検査の実施をお願いします。

県民一丸となって感染拡大防止の取組を行っても、なお、更なる感染拡大や、医療がひっ迫する恐れがある場合には、県独自の緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置により、県民の皆様に対する行動抑制を含む強い感染対策の実施も検討しなければなりません。そのような状況にならないよう県民の皆様にも感染対策の協力をよろしくをお願いします。

令和3年7月9日  
岩手県知事 達増 拓也